

石垣島 アフロ月間

石垣島アフロ月間とは

石垣市では、本市出身の世界的プロボクサーである具志堅用高氏の古希及び世界王座獲得 50 周年を記念し、「石垣島アフロの日」及び「アフロ月間」を制定しました。

アフロ月間を皆さまと一緒に盛り上げるため、「アフロ」をテーマとした企画・取組を募集します！！

募集期間

令和 8 年 5 月 20 日 (水)
～ 6 月 30 日 (火) 正午まで

募集内容

「アフロ」をテーマとした企画・取組

応募方法

電子申請フォームより
必要事項を入力➡



2026年6月1日～6月30日

石垣島アフロ月間



with respect to Yoko Gushiken
～ 具志堅用高古希 & 世界王座 50 周年記念～
#石垣島アフロ

応募企画の発信について

応募のあった企画・取組については、石垣市準公式サイト「じょーとーいしがき」等に掲載する場合があります。

また、「# 石垣島アフロ」#ishigakiafro を付けて SNS 投稿された内容については、期間中、石垣市公式 SNS アカウントにてシェアする場合があります。

【問合せ】石垣島アフロ月間実行委員会事務局 ☎0980-82-1533 MAIL: syoukou@city.ishigaki.okinawa.jp

石垣市奨学金返還支援事業について

1. 事業の目的

石垣市では、市内就業及び定着を促進し、地域の担い手となる人材の確保を図ることを目的として、「石垣市奨学金返還支援事業」を実施します。石垣市に転入し、市内で就業する若者に対し、奨学金の返還額の一部を補助することで、経済的負担の軽減と定着促進を図ります。

2. 対象者の要件

石垣市に転入後 1 年以内かつ 30 歳以下で次のいずれかに該当する者

● U ターン者 次の全てに該当する者

- ①石垣市内の小学校・中学校・高等学校のいずれかに在籍歴がある者
- ②過去に通算 1 年以上、石垣市に住民登録がある者
- ③市内の事業者等で就業する者 ※業種は問わない

● I ターン者

次のいずれかの資格を有し、当該資格に係る業務を主として、市内の医療機関、介護保険施設等で就業する者

●対象資格

看護師・准看護師・保健師・助産師・介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員

3. 補助内容

奨学金返還支援補助金：月額 10,000 円（最大 36 ヶ月）以内

【問合せ】ふるさと創生課 ☎0980-87-9000

石垣市 U ターン支援事業（移住支援金）について

石垣市では、少子高齢化の進行に伴う人口減少が見込まれる中、本市出身者等の U ターンを促進し、地域の担い手となる若年層の確保及び定住促進を図ることを目的として、「石垣市 U ターン支援事業」を開始します。本市へ U ターンする方に対し、移住に伴う経済的負担の軽減を図るため、予算の範囲内において移住支援金を交付します。

●対象者の要件 次の要件をすべて満たす方

- ①石垣市内の小学校・中学校・高等学校のいずれかに在籍歴ある者
- ②過去に通算 1 年以上、石垣市に住民登録がある者
- ③石垣市に転入前の 10 年間で通算 5 年以上かつ直近 1 年以上、東京 23 区に在住又は条件不利地域を除く東京圏（東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県）から東京 23 区に通勤している者
- ④申請者が 39 歳以下であること。
- ⑤石垣市に定住する意思を有すること。

●移住支援金

- 単身者 60 万円 ○家族世帯 100 万円
- 子ども（18 歳未満）1 人につき 100 万円

【問合せ】ふるさと創生課 ☎0980-87-9000

令和8年度 国民年金保険料について

令和8年度の国民年金保険料額は、「月額 17,920 円」です。

令和8年度の国民年金保険料額は、(平成16年の制度改正で決まった保険料額 17,000 円に物価や賃金の伸びに合わせて調整) 令和8年度の保険料改定率「1.054」を乗じることにより、17,920 円となりました。

便利でお得な納付方法をご利用ください。

1. 口座振替 (口座からの引き落とし)

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省けます。さらに、「早割 (当月末納付)」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

※過去の納め忘れの保険料は、口座振替で納めることはできません。
※引き落とし日が土・日・祝日の場合は、翌営業日に引き落としとなります。

2. クレジットカード納付

年金事務所に申し込み、継続的にクレジットカード会社から立替納付を行うものです。さらに、「前納」で納めると、保険料が割引されます。

※過去の納め忘れの保険料及び一部免除期間の保険料は、クレジットカードで納めることができません。

3. 電子納付

ペイジー、インターネットバンキング、スマートフォン決済等もご利用いただけます。
※スマートフォン決済 (AEON Pay・auPAY・d払い®・PayPay・楽天ペイ等)
※詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。



日本年金機構
ホームページ

【問合せ】市民課 ☎0980-87-9005 石垣年金事務所 国民年金課 ☎0980-82-9211

市民のパスポート取得支援事業について

(石垣港及び石垣空港からの国際定期航路利用促進)

石垣港発着の国際定期フェリー及び石垣空港発着の国際定期便の利用促進を図るため、令和7年4月1日以降にパスポートを新規取得または更新し、石垣港及び石垣空港発着の定期フェリーまたは国際定期便を利用した市民を対象として、パスポートの取得費全部または一部を申請に基づき助成いたします。

助成の流れとしては、石垣港・石垣空港発着の国際航路 (台湾線・香港線・韓国線) で旅行した後に、パスポート、搭乗券又は搭乗証明書、本人確認書類、通帳の写しを添付して申請する流れとなります。

①申請受付期間

令和8年6月1日～令和9年3月31日まで
※旅行実施後は、速やかに申請をお願いします。

②申請場所

石垣市役所 市民課窓口及びオンライン申請
(市公式ホームページに公開)

【問合せ】市民課 ☎0980-87-9004

③助成対象者 以下の全てを満たすこと

- 令和7年4月1日以降にパスポートを新規 (更新) 取得された方 (発行年月日が令和7年4月1日以降)
- 石垣市に住所を有する方
- 令和8年度中に同路線に搭乗していること
※搭乗券または搭乗証明書が無い場合は原則支給できません。
- パスポートの助成において他に助成を受けていないこと

令和8年度 赤十字会費募集へのご協力をお願いします



日本赤十字社の活動は、皆さまからお寄せいただく協力金 (会費) によって支えられています。
『もしもに備える』赤十字活動にご支援、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

【日本赤十字沖縄県支部石垣市地区 事務局】石垣市役所 平和協働推進課 ☎0980-82-1253

各事業所へは
私たち赤十字奉仕団が
お伺いします。



黒島 郁江 大谷 博子 新城 政子 宮良 敏子 吉村 恵子 田幸 香代 仲里 恵美子 三木 京子 糸洲 弘子
仲嶺 科子 横目 静江 玉代勢 光子 新城 トヨ 伊舎堂 都 上地 清子 糸洲 伸子 玉城 よしみ 西里 幸江 上盛 厚子 慶田城 正子
大瀨 栄子 佐々木 育美 結城 みどり 崎山 用育 赤山 正子 富永 忠 与那嶺 節子 大浜 光子 金城 富子 花城 美代子 当山 令子
仲島 ふじ子 大浜 多恵子 大仲 恵美子 下里 恵子 平良 美江 後呂 喜和子 西里 真由美 黒島 京子 村上 恵子



SAVE365 日本赤十字社
最新情報をチェック!

人間を救うのは、人間だ。 Together for humanity

◎市長とランチミーティング 102回

令和8年3月26日、石垣島和牛改良組合女性部の皆さんと「市長とランチミーティング」が行われました。

中山市長

本日は、第102回市長とランチミーティングに応募いただきありがとうございます。石垣島和牛改良組合女性部の方々には日頃から品質向上にご尽力いただき感謝しております。

野底さん

本日は、ランチミーティングの機会をいただきありがとうございます。

日々現場に立つものとして感じている課題や将来への思いを率直にお伝えし今後につながるような意見交換ができればと考えております。

まずは、参加者の意見を順に述べさせていただきます。

女性部組合員1

堆肥の置き場所不足、堆肥の運搬体制、衛生環境及び伝染病リスクについてお話しします。

毎日発生する堆肥の置き場所が不足しており、各農家での対応には限界があります。その結果、ハエや蚊などの発生源となり伝染病や白血病の不安が高まっています。堆肥処理施設の充実や運搬体制の充実等、具体的な対策を検討いただきますようお願い

いたします。

女性部組合員2

家畜焼却炉の建設についてお話しします。

悪天候が続いた際、死亡牛の保管には限界があり、現在は冷凍庫で保管していますが、その維持費用も大きな負担となっております。島内に焼却炉があれば、保管維持費用の削減に繋がるのではないのでしょうか。

女性部組合員3

最後に、受精卵移植への支援についてお話しします。

能力の高い母牛から採卵すること、同じ遺伝子を持つ受精卵を年間を通して複数回採取できることが大きなメリットです。

その受精卵を農家同士で共有すること、島全体の改良が進み、将来的な和牛の価値向上にもつながると期待しています。

しかし、初期費用が高額であり、農家の負担が大きいことが課題となっております。

市長

皆さま、貴重なご意見をありがとうございます。まず、堆肥の件についてですが、

堆肥を必要としている農家へ循環できるような仕組みづくりが重要だと感じています。

女性部組合員1

私たち自身でも堆肥処理の改善に取り組んでいます。イノシシ被害やハエ・サシバエの発生など課題が多く、牛白血病の原因にもつながっています。

また、石垣島に良い母牛を残していくためには受精卵移植が重要であり、優れた血統の母牛を増やすことで、島全体の改良につながると考えています。

市長

どのような体制づくりが必要か、関係機関とも相談していきたいですね。

女性部組合員3

セリ名簿の内容を充実させる意味でも、受精卵移植は有効な方法だと思えます。

市長

今年からでも取り組みたいですね。最初の導入部分について、補助ができれば良いと思います。

女性部組合員2

例えば、一農家あたり3回までなど制限を設け、受精卵を活用していない農家を優先する方法もあると思います。

受精卵移植は一回あたり最低でも5万円ほどかかるため、全農家へ周知しながら、受胎率が安定する10月頃から実施するのが良いと思います。

良い牛が生まれ、高値で取引されることで、農家自身が継続して取り組むきっかけになると考えています。

市長

夏前に出産を終え、夏場に母牛を休ませることができるよう仕組みづくりも必要ですね。焼却炉については現在どのような状況でしょうか。燃料費や運営コストなども課題になりますね。

畜産係長

焼却炉については、現在見積りを取っている段階です。

令和8年度中には新たな保管庫を増設する予定ですが、将来的には焼却炉の設置についても検討していく必要があると考えています。また、サシバエ用の薬が令和8年度より補助金の対象になりますの

市長とランチミーティング



市長
本日は貴重なお話ありがとうございました。
畜産業は力を入れていく分野の一つになりますので、今後ともご意見を賜りながら進めていけたらと思います
本日はどうもありがとうございました。

おすすめに

野底さん
それはありがたいですね。助かります。

で、ぜひ活用してください。

さとうきびの夏植え前には！「緑肥」で赤土対策しませんか？

～大切な畑の土が流れてお困りではないですか？～

石垣市赤土等流出防止営農対策地域協議会では、緑肥の資材（クロタラリアの種子）を無料で支援いたします。収穫後のさとうきび畑は表土がむき出しとなり、少しの雨でも赤土が流出しやすい状態となります。そこへ、クロタラリアというマメ科の植物を栽培し、表土を覆い赤土流出を防ぎます。さとうきびの植付け前にすき込むことで肥料となります。緑肥により土づくりをすることで、赤土流出の防止、地力窒素の還元、雑草の抑制等の効果が期待できます。特に、クロタラリアは地力窒素の増強に役立ち、化学肥料を抑えられるのでコストの削減につながります。さとうきび農家のみなさん！クロタラリアを栽培して赤土対策をしてみませんか？費用が上限に達した場合、申請期間中でも締め切ることがありますので、早い時期での申請をお勧めいたします。窓口までお気軽にお問い合わせください。お待ちしております。畑も海も守り隊！赤土協議会！！

支援内容：緑肥の資材（クロタラリアの種子）の支援（申請には複合対策が必要です。）
複合対策として、グリーンベルト（ベチベルの植付）、葉ガラ梱包の運搬設置、がございます。

支援対象地域：伊原間、白保、宮良、名蔵、川平地区 10a以上のさとうきび圃場
（流出状況により上記5地区対象地域以外でも対象となる場合があります。）

申請期限：令和9年2月26日（金曜日）まで

申請場所：石垣市赤土等流出防止営農対策地域協議会（石垣市役所2階農政経済課窓口）

【問合せ】0980-82-1307（石垣市役所農政経済課内）

※対策は全て無料です。支援対象等、申請について詳しいことは、石垣市のHPをご覧ください。



石垣市 HP



クロタラリア
栽培の様子

農振計画の一部見直し受付開始

【受付期間】 一部見直し：令和8年6月1日（月）～令和8年8月28日（金）

（土・日曜及び祝祭日を除く午前8時30分～午後5時15分まで）※12時～13時は受付していません。

石垣市では、令和8年度より「石垣農業振興地域整備計画」の変更（一部見直し）を行います。この計画は、経済事情の変動、その他情勢の推移により、農用地区域をその他の用途に供するためにそれぞれの案件に基づいて計画を見直すものです。

一部見直しの実施に伴い、個別の農用地区域の変更（除外及び編入）について、上記日程のとおり要望申出の受付を実施致します。

【必要書類及び受付方法】

申請書は農政経済課窓口にて申請内容等を確認し配布いたします。
受付詳細については左のQRコードから石垣市公式ウェブサイトをご覧ください。➡

※農地転用の見込みのない農地、または要件を満たしていない土地、違反事案のある土地についての受付は致しかねますのでご了承ください。※申出書の受領が除外を確約するものではありません。【問合せ】農政経済課 0980-82-1307



石垣市 HP

石垣市花いっぱい事業補助金

本市では、住みよい『石垣市』に向けて市民自らが主体となる「市民協働のまちづくり」を推進しています。当補助金は、草花の植栽及び維持管理を無償かつ継続的に行っている団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものです。令和8年度募集期限は令和9年1月29日までとなっております。

【問合せ】平和協働推進課まで ☎0980-82-1253



花いっぱい補助金 HP

楽しく学ぼう！「手話出前講座」受講団体を募集中

石垣市では、手話への理解を深め、聴覚障がい者が安心して暮らせる社会づくりを目指し「手話出前講座」を実施しています。講師（手話通訳者や聴覚障がい者）が皆様の集まりに直接伺い、挨拶や自己紹介などの簡単な手話を分かりやすくお伝えします。

- 対象：**市内の市民団体、学校、企業など（おおむね5名以上）
- 場所：**会場をご準備願います。（使用料が発生する場合はご負担願います）
- 費用：**講師派遣料は無料です
- 内容：**手話の実技、聴覚障がい者への理解、日常生活での配慮など（要望に応じます）

「少しでも体験してみたい」という気軽な参加も大歓迎です！
【問合せ】障がい福祉課 ☎0980-82-9947



石垣市 HP



（写真はイメージです）

国民健康保険資格確認書等の一斉発送について

「資格確認書」は、7月更新となります。

※適用期間：令和8年8月1日から令和9年7月31日まで

▼資格情報のお知らせ



マイナ保険証をお持ちの方

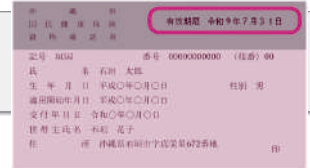
下記の①、②にあてはまる方に**資格情報のお知らせ**が届きます。

- ①有効期限が記載されている前期高齢者（70歳～74歳）の方
- ②お手元の資格情報のお知らせの記載から住所等の変更がある方

※①、②に該当しない方はお手元の資格情報のお知らせを引き続きご利用できますので、発送はございません。



▼資格確認書



マイナ保険証をお持ちでない方

有効期限が新しく更新された**資格確認書**が届きます。



△保険税の未納がある方はどちらの書類も窓口での更新になります。

特定健診受診券 は加入月の翌月もしくは年度が切り替わる際に健康福祉センター（☎88-0088）から郵送しますのでお取り違えのないようお気を付けください。

【問合せ】健康保険課 ☎0980-82-8126

後期高齢者医療制度資格確認書等の更新について

◎令和8年8月1日時点で85歳以上の被保険者の方

マイナ保険証の有無にかかわらず、申請無しで「資格確認書」を交付します。

令和8年8月1日以降の資格確認書は7月下旬までに、郵送（簡易書留）でお届け予定です。

資格確認書が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。8月からは、医療機関の窓口で今回届いた「資格確認書」又は「マイナ保険証」を提示してください。

◎令和8年8月1日時点で84歳以下の被保険者の方

●マイナ保険証をお持ちの方

マイナ保険証での受診をお願いします

7月中旬に被保険者資格（被保険者番号、**▼資格情報のお知らせ**、保険者名、氏名、負担割合等）が記載された「資格情報のお知らせ」をお届けします。

「資格情報のお知らせ」のみでは、病院等の受診はできませんのでご注意ください。

「資格情報のお知らせ」のみでは、病院等の受診はできませんのでご注意ください。

マイナ保険証での受診が難しくなった方やマイナ保険証の利用登録解除を希望される方は石垣市健康保険課までお届けください。



●マイナ保険証をお持ちでない方

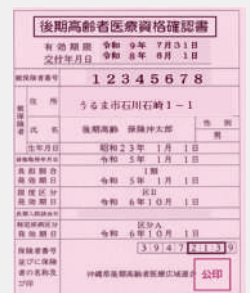
申請無しで「資格確認書」を交付します。

令和8年8月1日以降の資格確認書は7月下旬までに、郵送（簡易書留）でお届け予定です。

資格確認書が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

8月からは、医療機関の窓口で今回届いた「資格確認書」を提示してください。

▼資格確認書



※「マイナ保険証」とは、健康保険証として利用登録したマイナンバーカードのことをいいます

【問合せ】健康保険課 ☎0980-87-9040

こども家庭課から各種手当のご案内

「児童扶養手当」のご案内

- ◆父母の離婚などにより「父(又は母)と生活を共にしていない児童」や「父(又は母)が重度の障がいの状態にある児童」を養育している母(又は父)、父母に代わって児童を養育している人に対し、児童の福祉の増進を図るために支給される手当です。
- ◆平成26年12月以降「児童扶養手当法」の一部改正により、受給者の年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。
※年金の種類：遺族年金・障害年金・老齢年金・労災年金・遺族補償など
- ◆令和3年3月より、障害基礎年金1級または2級を受給している方は、前年中に受給した非課税年金(障害年金など)を所得とみなして児童扶養手当額算定基礎の所得に加算して手当額を計算し、年金の児童加算額の月額と手当月額の差額分を受給することができます。
- ◆児童が18歳に達した日以降の最初の3月31日まで受給資格があります。
(児童が心身に法令で定める程度の障がいがある場合は、20歳の誕生日前日まで資格があります。)

手当の額(月額)

◎児童1人目(月額)

- ・全部支給：48,050円
- ・一部支給：48,040円～11,340円

◎児童2人目(月額)

- ・全部支給：11,350円
- ・一部支給：11,340円～5,680円

※手当額は、受給資格者及び同居する扶養義務者の前年の所得に応じて決まります。

※原則として、支給開始から5年経過した後は、受給者が仕事をしていることが手当を全額受け取るための条件となります。

※受給するためには、窓口での相談後、申請手続きを行い、市の審査を経て認定を受ける必要があります。

詳細はこども家庭課までお問合せください。

「特別児童扶養手当」のご案内

- ◆20歳未満の身体や精神に障がいがある児童を養育する父母又は養育者に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

※特別児童扶養手当は、所得に制限があります。
※受給するためには、申請手続きを行い、県の審査を経て県知事の認定を受ける必要があります。
詳細はこども家庭課までお問合せください。

手当の額(月額)

◎1級の児童1人(月額)

58,450円

◎2級の児童1人(月額)

38,930円

【問合せ】こども家庭課 ☎0980-87-0771

令和8年度 児童手当の現況届の提出について

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、8月分(10月支給)以降の児童手当を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。令和4年度から児童手当受給者の現況を公簿等で確認することによって、現況届の提出が原則不要となりました。

ただし、以下の方は引き続き現況届の提出が必要です。

- 1 児童と別居している方
- 2 第3子以降の多子加算(3万円)があり、算定対象者である児童の兄弟等が学生以外の方(経済的負担がある22歳までの兄弟等(学生以外)について手続きした方)
- 3 配偶者からの暴力等により、住民票の所在地と異なる市区町村で受給している方
- 4 離婚協議中で配偶者と別居されている方
- 5 支給要件児童の戸籍がない方
- 6 法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- 7 その他、市区町村から提出の案内があった方



現況届についてはコチラから

対象の受給者には6月上旬までに令和8年度現況届を送付いたします。期間中の提出をお願いいたします。現況届が届かない方は下記までご連絡ください。

受付期間 令和8年6月1日(月)～6月30日(火)※土日祝、12～13時を除く

※注意※ 現況届の提出がない場合は、令和8年6月分(8月支給)以降の手当が受給できなくなります。
手当を受給せず2年経過すると受給資格が消滅となります。

現況届が不要な方においても、以下に該当する場合は届出をお願いします。

- ・児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ・他の市区町村に住所を有する配偶者および児童の氏名または住所が変わったとき
- ・婚姻等により一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または離婚等により児童を養育していた配偶者がなくなったとき
- ・受給者の加入する年金の種類が変わったとき(国民年金→厚生年金等)
- ・国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき 等

【問合せ】こども家庭課 ☎0980-87-0771

食育とは

さまざまな食の経験を通して、知育・徳育・体育の基礎づくりとなるものと位置付けられ、健全な心とからだや、豊かな人間性を育み、生涯にわたって健全な食生活が実践できるための、「食の知識」や「食を選択する力」を身につけることです。



食育の取組「幼児期のおやつについて」

健康福祉センターでは6月1日～6月30日までパネル展示を予定しています。昨年度実施したおやつ食実習の取組やおよびのレシピ等を展示します。子どものおやつや間食は市販のおやつという方も多いかと思いますが、手作りおやつを作って食習慣を見直してみませんか。
※今年度もおやつ食実習開催予定です。

昨年度実施したおやつ食実習

○おやつ食実習○ 令和7年8月15日(金)実施

【目的】幼児期に必要な栄養とおよびの役割を知り、およびの選び方を知る。また、および作りを通して、親子、他とのコミュニケーションの時間を楽しむ機会とする。

【対象者】4歳児から5歳児とその保護者

【参加人数】親子8組

【実施内容】手作りおよび実習と食育講話

★調理内容★

★スイートポテト★にんじんゼリー★ヒラヤーチー

★ヨーグルトケーキ★トマトとオレンジジュースのゼリー



○参加者の声○

- ・子どもと一緒に楽しみながらゆっくりクッキングできました！
- ・1日の食事量についての話が子どもにわかりやすかった！
- ・野菜入りのおよびを作れてとても参考になりました！



令和8年度石垣市無料法律相談員委嘱状交付をおこないました。

今年度の担当弁護士は、猪原佳奈弁護士、久貝克弘弁護士、米元悠弁護士となります。

毎週火曜日に無料法律相談を行っています。

事前予約制。予約開始は、相談日の1週間前。



ホームページ



【問合せ】平和協働推進課 ☎0980-82-1253

6月の各種相談窓口・母子保健事業

※中止となる場合がありますので、事前にご確認のうえご利用ください。

消費生活相談

(多重債務、詐欺その他消費生活に関する相談)
毎週火曜日 13時から17時 (消費生活相談員)
毎月第2、第4金曜日 13時から17時 (司法書士) 平和協働推進課 ☎0980-82-1253
※平和協働推進課窓口 (23番) にお越しください。

人権相談

毎月第2木曜日9時から正午 人権困りごと相談 会場：平和協働推進課
平日8時半から17時15分まで、電話相談も受付けております。
みんなの人権110番 ☎0570-003-110 平和協働推進課 ☎0980-82-1253

無料法律相談

毎週火曜日9時半から正午 (※一部13:30-16:00※事前予約が必要、1人30分の計5枠の先着順です。)
予約受付は1週間前の8時30分からとなります。ご予約の際は平和協働推進課 ☎0980-82-1253まで

行政相談

3日の14時～16時まで。電話相談もありますので、お急ぎの方はご利用ください。 ※石垣市公式 LINE より
《電話相談・きくみみ沖縄 ☎0570-090110》 DX推進課 ☎0980-83-1672 予約受付が可能です。

母子保健事業

- ※2歳2か月児歯科指導、離乳食実習は全て予約制です。
- ◆3～4か月児健診 20日
 - ◆9～10か月児健診 20日
 - ◆1歳6か月児健診日 19日
 - ◆3歳児健診 19日
 - ◆離乳食実習 9日
 - ◆2歳2か月児歯科指導 11日
 - ◆両親学級 17日
- 健康福祉センター
☎0980-88-0088

市立図書館からのお知らせ

6月23日は「慰霊の日」です。石垣市立図書館では、「慰霊の日」にあわせて、玄関正面の展示コーナーにて「伝える沖縄戦」をテーマにした展示を行っています。また、児童室では子ども向けの平和を考える本を紹介し、「シネマたいむ」では沖縄戦に関する作品を2点上映します。

平和の大切さや、戦争の実相を考えるきっかけとなる展示や企画です。皆様のご来館をお待ちしております。

【だっこDEおはなし会】

6月17日(水) 各回約30分

第1部: 午前10時15分～10時45分(月齢1か月～7か月)

第2部: 午前11時～11時30分(月齢8か月～12か月)

場 所: 2階和会議室

定 員: 各部6組まで

※赤ちゃんと保護者が対象

※一週間前より申込み受付

【展示】

一般書「その瞬間を本で読もう」

児童書「平和をねがって」

郷土書「伝える沖縄戦」

【シネマたいむ】

6月21日(日)《平和月間企画》

場所: 2階視聴覚室

■午前10時30分「対馬丸-さようなら沖縄-」(75分)

■午後2時「沖縄戦の図全14部」(88分)※当館初上映

【移動図書館こっかあら号】

▶ 第1・3土曜日

9:20～9:50 伊野田公民館
10:15～10:45 伊原間公民館
11:05～11:35 明石公民館
12:00～12:30 平久保公民館
14:30～15:00 白保公民館
15:30～16:00 宮良公民館

▶ 第2・4土曜日

9:20～9:50 下地公民館
10:20～10:50 米原公民館
11:10～11:40 吉原公民館
13:15～14:00 川平集落センター
14:30～15:00 崎枝公民館
15:30～16:00 名蔵公民館

▶ 第2・4水曜日

14:30～15:15 石垣市役所庁舎
15:30～16:15 健康福祉センター

▶ 第3水曜日

15:30～16:15 石垣市新川児童館

年間スケジュールの詳細は、石垣市ホームページにてご確認ください。

◆6月の休館日 毎週月曜日・23日(慰霊の日)・26日(資料整理日)

【問合せ】市立図書館 ☎0980-83-3862



最新情報はコチラ



令和8年度 就学援助のお知らせ

市立小中学校に通う児童生徒の保護者で、経済的理由により学校給食費や学用品費など教育費の支払いにお困りの方に、その費用の一部を援助しています。



◆援助を受けることができる方

- ① 生活保護を受けている家庭に準ずる程度に生活が困窮していると認められる方
- ② 生活保護を令和7年4月1日以降に停止又は廃止になった方
- ③ その他、生計維持者が病気療養など特殊事情を有する方(校長意見書が必要です)
- ④ 大規模災害の被災者で生活が困窮していると認められる方
(罹災証明または被災証明書の提出が必要です)



オンラインでも
申請できるように
なりました!

◆申請期間

令和8年6月1日(月)～6月中旬頃

各学校で期限が異なりますので、学校よりお配りする案内にてご確認ください。



※注意

- ① 生活保護基準を基に審査後、令和8年8月下旬に認否を決定します。
- ② 令和7年度認定された方も、引き続き援助を希望する方は、申請が必要です。

◆必要な書類

令和8年5月から6月の間に、学校から保護者向けにご案内がお送りされる予定です。ホームページにも必要書類を掲載しています。



◆申請場所

児童生徒が在籍する小中学校



【問合せ】学務課 ☎0980-83-0355

第5次石垣市総合計画後期基本計画審議会の市民委員を募集します

石垣市のまちづくりの方向性を示す、第5次石垣市総合計画後期基本計画の策定にあたり、その内容等についてご審議いただく審議会の市民委員を募集します。詳細は市ホームページをご覧ください。

応募資格

令和8年4月1日現在において、石垣市に住民登録のある15歳以上の方で、平日に開催される会議に出席し、第5次石垣市総合計画後期基本計画の策定に係る審議に意欲的に取り組める方。

募集期間

令和8年5月29日（金曜日）
～令和8年6月18日（木曜日）17時まで（必着）

応募方法

応募フォームからご応募いただくか、応募用紙に必要事項をご記入のうえ、Eメールまたは持参にてご提出ください。

※応募用紙は市ホームページでダウンロードできるほか、市企画政策課、市立図書館、健康福祉センターに設置しています。

【問合せ】企画政策課 ☎0980-82-1350



応募フォームQR



市ホームページQR

水道週間のお知らせ

令和8年6月1日（月）～7日（日）までの間、『たいせつな水道守ろう 未来へと』をスローガンに第68回水道週間が全国一斉に開催されます。石垣市水道部におきましても期間中下記日程により、イベント等を実施いたしますので、是非ご参加ください。

◇歴史パネル展「水道事業のあゆみ」

水道事業のあゆみを歴史資料や年表等で紹介いたします。

◆日時

6月1日（月）～7日（日）午前9時～午後5時
【6日（土）休み 7日（日）は午後4時まで】

◆場所

石垣市水道部庁舎 2階会議室

【問合せ】石垣市水道部 ☎0980-83-4073



水道部
ホームページ

◇親子施設見学会

白水原水調整池、白水取水場、石垣浄水場の3施設をバスで巡り、水道水のできる過程を見学いたします。

◆日時：6月7日（日）

◆事前受付日時：5月25日～29日 9時～17時

◆事前受付方法：ホームページをご確認下さい。

◆当日受付午前の部：9時30分受付開始（定員：25名）、10時出発～12時頃まで

◆当日受付午後の部：1時受付開始（定員：25名）、1時30分出発～3時45分頃まで

◆当日受付及び出発場所：石垣市水道部庁舎

※申込受付は、各定員に達し次第締め切りいたします。

※暑さ対策（熱中症）のため飲み物等は各自でご持参ください。

※悪天候の場合は中止になる場合があります。

石垣市営住宅 空家補充入居者募集

※入居者選考の方法が大きく変わります。詳しくはお問合せ下さい。

5月末時点での空家及び初年度家賃は次の通りです。空家補充入居者募集（※入居時期は8月中旬の見込み。）

住宅名	空数	規格	初年度家賃（円）
明石	一戸	3LDK	16,800～25,000
明石第二	一戸	3LDK	20,800～31,000
嵩田	一戸	3LDK	24,700～36,800
伊野田	一戸	3LDK	19,000～28,400

申込書配布・申込受付期間等

期間 令和8年7月6日（月）から同年7月17日（金） ※土日を除く。

受付期間 午前9時～正午、午後1時～午後5時
（正午～午後1時の受付は行っていません。）

受付 建設部道路・施設課内（リヴプラス株式会社）
☎0980-87-8839

入居者の資格

- ①本市に1年以上居住していること。
- ②現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の予定者等を含む。）
- ③公営住宅法に基づき認定した月収額で、次の基準内であること。
一般世帯 158,000円以下
高齢者・障がい者・未就学児がいる世帯等 214,000円以下
- ④持ち家がなく、現に住宅に困窮していることが明らかなこと。
- ⑤申込者及び同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員に該当しない者であること。
- ⑥一部の農漁村住宅については、耕作証明書又は漁業者証明書・組合員資格証明書の提出が必須。
- ⑦市民税など諸税の完納者であること。
- ⑧現在、公営住宅に入居していないこと。
- ⑨①～⑧の入居者資格を全て満たしている者であること。

令和8年度石垣市民生委員・児童委員協議会定期総会

令和8年5月1日、令和8年度石垣市民生委員・児童委員協議会定期総会を開催しました。総会では、石垣市長をはじめ、沖縄県八重山福祉事務所長、石垣市社会福祉協議会会長より激励のあいさつをいただきました。続いて、令和8年度の事業計画や予算について承認されました。また、今年度の役員紹介も行われ、「支え合う 住みよい社会 地域から」をスローガンに、地域福祉の向上におけ活動していくほか、その活動を広める「担い手」確保についても力を入れて取り組んでいきたいと思いますと呼びかけられました。今後とも、地域運営へのご理解とご協力をお願いします。

<令和8年度石垣市民生委員・児童委員協議会 役員>

【会長】崎原 喬 【副会長】前津 英次 【副会長】田場 由勝 【副会長】下地 傑



8年度 製造分の指定ごみ袋は、印字は無くなり、色で区別いたします。

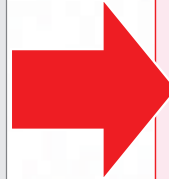
中東情勢の悪化に伴い、ごみ袋の原料や印字に必要な溶剤が調達できない状況が続いており、指定ごみ袋の製造が困難な状況にあります。そのため、当面の間は、袋のデザインを簡略化して製造いたします。

現在、「もやすごみ袋（小）」は欠品しており製造でき次第、販売を開始いたします。「もやすごみ袋（大）」、「もやすごみ袋（中）」につきましては、数カ月分の在庫がありますので、買い占めはしない等、ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

令和8年度製造分の指定ごみ袋は、印字の代わりに **袋の色**で、**もやす**、**もやさない**を区別します。

※令和7年度製造分の在庫が無くなり次第、印字のない指定ごみ袋が店頭並びます。

※令和8年度製造の指定ごみ袋のイメージです。



ベロの部分と、取っ手の部分、今までどおり二重にしばって出して下さい。

よくあるご質問

Q 以前の指定ごみ袋と色付き袋、購入金額は変わるのか？

A いいえ。購入金額に変更はありません。

Q 以前の指定ごみ袋はもう使えなくなるのか？

A お手持ちの指定ごみ袋は、そのまま使用できます。また、混在して排出しても問題ありません。

Q 色付き袋であれば、何でもいいのか？

A いいえ。市が指定した「赤色（もやす）」・「青色（もやさない）」でなければ回収しません。

【問合せ】環境課 ☎0980-82-1285（その他4）

令和8年度 石垣市狂犬病予防集合注射のお知らせ

石垣市では八重山獣医師会協力のもと、下記の日程で犬の狂犬病予防集合注射を実施致します。法律により飼い主は「飼い犬の登録」と「飼い犬に狂犬病予防注射を毎年一回」受けさせなければいけません。

是非、この機会にお近くの会場にて飼い犬に予防注射を受けさせて下さい。

月日/曜日	会場	実施時間
5月24日(日)	中央運動公園野球場前駐車場(奥側)	9:30~11:30
5月25日(月)	双葉公民館	14:00~16:00
5月26日(火)	花城商店東(真乙姥御嶽前)	14:00~16:00
5月27日(水)	石垣市市民会館(駐車場)	14:00~16:00
5月28日(木)	平得公民館	14:00~16:00
5月29日(金)	大川公民館	14:00~16:00
5月30日(土)	三和構造改善センター	9:30~10:30
	名蔵公民館	11:00~12:00
5月31日(日)	真栄里公園(ステージ)	9:30~11:30
6月1日(月)	吉原公民館	9:40~10:10
	川平集落センター	10:30~11:30
	米原公民館	13:00~13:20
	伊土名公民館	13:40~14:00
	多良間公民館	14:10~14:30
	下地公民館	14:40~15:00
	兼城公民館	15:10~15:30
	栄公民館	15:40~16:00

月日/曜日	会場	実施時間
6月2日(火)	旧大里公民館	10:00~10:30
	星野公民館	10:50~11:10
	伊野田公民館	11:30~12:00
	伊原間公民館	13:00~13:30
	明石公民館	13:50~14:10
	久宇良公民館	14:20~14:40
	平久保公民館	14:50~15:10
	平野公民館	15:20~15:40
6月3日(水)	白保公民館	14:00~15:00
	宮良公民館	15:20~16:20
6月4日(木)	大浜公民館	14:00~16:00
6月5日(金)	舟蔵公園(駐車場)	14:00~16:00
6月6日(土)	石垣市役所(新庁舎)	9:30~11:30

◆注射料金：1頭 3,500円（注射済票交付手数料込み）

【問合せ】環境課 ☎0980-82-1285

慰霊の日式典のご案内

6月23日は、戦後81年目の「慰霊の日」です。石垣市では、先の大戦で戦没された御霊のご冥福と世界恒久平和を祈念するため、下記のとおり式典を執り行います。市民のみなさまにおかれましては、ご参列を賜りますようご案内申し上げます。

- **八重山戦争マラリア犠牲者追悼式**
午後3時～ 八重山戦争マラリア慰霊之碑
(バナナ公園内)
- **石垣市全戦没者追悼式並びに平和祈念式**
午後4時～ 八重守之塔 (バナナ公園南口入口)



※当日は下記の通り送迎バスを運行しますので、ご利用下さい。

停車場所	発車時刻
①白保 (白保小学校前)	午後2時00分発
②宮良 (旧いっぷく食堂前)	午後2時05分発
③石垣市役所	午後2時15分発
④登野城 (旧下地脳神経外科前)	午後2時25分発
⑤旧市役所北側 (八重山食研向かい)	午後2時30分発
⑥八重山平和祈念館北	午後2時35分発
⑦新川 (マイツバ御嶽)	午後2時40分発
⑧石垣 (旧 NTT 東)	午後2時45分発
⑨八重守之塔	午後2時50分着

帰路は式典終了次第 (午後 5 時予定) 出発し上記の逆ルートで運行します。

【問合せ】 平和協働推進課 ☎0980-82-1253

ひとりで悩んでいませんか?

～家計改善支援事業～

贅沢していないのに毎月の生活費が足りない
何にいくら使っているのかわからない
子どもの進学って、いくら位かかるの?
収入に比べて、返済が多い

懇切丁寧に、『家計』や『お金』のことなど、1人ひとりの悩みに応じた解決策を考え、家計立て直しのお手伝いをします。

対象者 石垣市内在住で家計に関する悩みのある方

受付時間 平日 9 時～ 17 時 (12 時～ 13 時、土日祝日を除く)

家計改善支援で見えること、その効果

- ①生活の現状を本人自身が把握できます。
- ②支援者からも相談者の状況が見えます。
- ③生活を維持するためにいくら必要かが分かります。
- ④収入を増やせない場合は、家計支出の減額を具体的な数字で相談できます。
- ⑤債務整理や滞納解消には家計表とキャッシュフロー表が有効で返済額や目標が定まり、将来が見えて生活の不安が希望にかわります。



【問合せ】 福祉総務課 ☎0980-87-6025

初心者向けスマホ体験セミナー開催のご案内

石垣市では、今までスマートフォンやタブレット端末を使ったことが無い、またはスマートフォンやタブレット端末の利用に不安があるという市民を対象にしたスマホ体験セミナーを開催いたします。セミナーでは認定アドバイザーが講師を担当します。

セミナー参加後も認定アドバイザーがサポートしてくれるので安心!

※セミナーでは、貸し出し用のスマートフォンを使用します。参加するには事前の申し込みが必要です。市役所 DX 推進課窓口、またはお電話からお申込みください。

【問合せ・申込先】 DX 推進課 ☎0980-83-1672

※受付は平日 8:30 から 17 時まで但し 12 時から 13 時は除きます。

多くの方のお申し込みをお待ちしております。

日時 令和 8 年 7 月 15 日 水

10 時～ 12 時 初心者向け (ネット検索やアプリの使い方など)

14 時～ 16 時 中級者向け (災害時のスマホの活用法など)

定員 各 20 名 **先着順です。**

場所 市役所 1 階コミュニティールーム

石垣市「広報いしがき」

有料 広告募集



詳しくはこちら▽



【問合せ】 石垣市役所 DX 推進課 ☎0980-83-1672